

令和 8 年度分「広報みほ」広告掲載募集仕様書

広報の詳細	名称 規格 発行回数及び部数	広報みほ A4 判、平均 20 ページ ・年間 12 回（発行日：毎月 1 日（前月の最終水曜日）） ・毎号 5,500 部 ・全ページフルカラー（CMYK）
広告の詳細	募集広告の位置・枠数	ページ下段（裏表紙含む）：8 枠
広告の詳細	枠の大きさ	縦 40mm × 横 85mm ※申込状況による広告枠掲載枠の空き状況により 2 枠を合併した枠（全枠：縦 40mm × 横 170mm）として申し込むことも可とする。この場合の広告掲載料は、2 枠分として換算するものとする。
	広告掲載期間	令和 8 年度（令和 8 年 4 月号～翌年の 3 月号の 12 か月連続掲載）
	原稿提出期限	2 月下旬を予定（詳細は掲載決定者に通知いたします）
	原稿提出方法	原則、データ入稿とする。 以下の形式で作成したデータを、CD-R に格納し提出すること。 ※7MB を越えないデータ容量であれば、電子メール可。 【形式】jpg または ai 【色】フルカラー（CMYK カラー） ※ai データの場合、以下データをあわせて提出してください。 ①PDF 出力したファイル（確認用） ②アウトライン化したデータ
	その他	広告欄の下に、「広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。」の文章が入ります。
募集の詳細	応募期限	令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 5 時 15 分
募集の詳細	募集対象	自己が行っている事業、イベントの告知等
募集の詳細	掲載できない広告	以下の各項に該当すると判断した場合は、広告を掲載できない。 ・美浦村広告掲載要綱第 3 条第 1 項各号に該当する広告 ・美浦村広告掲載詳細基準要項第 4 条第 1 項各号に該当する業種又は事業者及び第 5 条各号に該当する表示内容の広告
	広告掲載料	50,000 円／年（消費税及び地方消費税含む。）

提出を求める書類	<p>以下の書類の提出を求める。</p> <p>①美浦村広報紙広告掲載申込書（様式第1号）</p> <p>②広告原稿又は広告イメージを記載した書面およびその内容を説明した書類等 ※美浦村広告掲載要綱第3条各項、美浦村広告掲載詳細基準要項第5条各号に該当する広告については掲載できない。</p> <p>③広告を掲載しようとしている事業の概要が分かる書類</p> <p>④広告を掲載しようとしている事業が、資格・許可・免許等を必要とする業種の場合はそれを証明する書類の写し ※資格・許可・免許等に有効期間がある場合は、有効期間内のものとする。</p> <p>⑤申込者が所在する自治体の市町村民税の納税証明書（証明期間は直近2年分） ※申込者が美浦村に所在するときは、美浦村の完納証明書とする。 ※納税証明書または完納証明書は、その証明年月日が応募期限の日から遡って3か月以内のものとする。</p>
応募方法	<p>応募期限までに、美浦村広報紙広告掲載申込書（様式第1号）及び添付書類を、持参又は郵送により美浦村総務部総務課に提出すること。</p> <p>※郵送の場合は、上記の応募期限までに美浦村総務部総務課に必着すること。</p>
決定方法	<ul style="list-style-type: none"> 応募の広告内容等が、広告掲載基準及び遵守事項に適合するか審査する。 申込数が広告掲載可能枠数を超えた場合には、「美浦村広報紙広告掲載取扱要領第7条第2項」に基づき、村内に本店・営業所・店舗等を有する事業所を優先の上決定する。それでも決定し難いときは、抽選を行い広告主の決定をする。
その他	<p>広告の募集は原則として年度単位（4月～翌年の3月）を基準としますが、掲載枠の空き状況により1か月を単位として掲載することも可能。この場合の募集期間は年度内隨時（広報の作成の都合上前々月の末日を申込期限とします。）とし、その掲載料についてはそれぞれ4,500円／月（消費税及び地方消費税含む。）とする。</p>
遵守事項	<p>広告掲載基準 及び遵守事項</p> <p>「美浦村広告掲載要綱」「美浦村広告掲載詳細基準要項」 「美浦村広報紙広告掲載取扱要領」</p>
	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募は1申込者につき1広告枠とし、2枠以上の応募・広告は認めない。 美浦村広報紙広告掲載申込書（様式第1号）において、必要事項の記入の不足、誤記、申込者の印漏れがあるとき、提出を求める書類等に不足があるときは、申込みを受理できない。また、写し可とする書類についても電送による提出は認めないので、申込書及び必要書類をすべて一緒に提出すること。 掲載者決定後の質疑には応じないので、疑義を解消したうえで申し込むこと。 掲載候補者は、指定する期日（約2週間後）までに広告掲載料を納入すること。 この仕様書、上記の広告掲載基準及び遵守事項において指定した要綱等、及びこの応募に際して日本国法令に違反した場合は、応募を無効とする。 広告掲載の確定後、当該広告掲載者による前項の違反及び社会的に問題となる事由の発生が発覚した場合は、当該広告掲載者の広告の掲載を中止する。広告掲載後に同様の事態が生じた場合は、当該広告掲載者は封筒から自身の広告を削除するために要した費用を負担しなければならない。 前2項により広告の掲載を中止した場合は、広告掲載料を還付しない。

◎広告掲載イメージ

本文スペース

(広告欄)

《広告イメージ》

- ・裏表紙広告も同じサイズです。
- ・広告はフルカラーです。
- ・皆さんのお申込みをお待ちしております。

暮らしのことならお任せください！



△△△商店

美浦村〇〇1111-11

☎029-885-〇〇〇〇



広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

※これはイメージのため実際の掲載時と大きさが異なります。

実際の1枚の大きさは縦40mm×横85mm（掲載の段階で最終調整させていただきます）となります。